



令和9年度県立特別支援学校 高等部入学者選抜に係る説明会について

～高等部概要説明～

令和8年5月



資料目次

- 1 高等部について
- 2 高等部の授業
- 3 学部の行事
- 4 移行支援（進路指導）について
- 5 通学支援について
- 6 学校生活について
- 7 標準服・体操服について



1 高等部について

■ 学部経営方針

高等部の生徒は、思春期を迎え複雑な心理状態にあります。また、これまでに、さまざまな出会いや支援、指導等を経験してきました。その中で紡いできた**本人の思い**や**保護者の思い**を大切にしつつ、その思いを芯として、**高等部での学習や体験、指導や支援**を絡み合わせながら、生徒の心の中に**一本のしっかりとした糸**を紡いでいきたいと考えています。

社会の中には、いろいろな人がいて、さまざまな社会資源があります。社会をさまざまな色の**横糸**とすれば、生徒それぞれが**縦糸**となって、**多種多様で色鮮やかな生地**を作り出してほしいと考えます。

カラフルで美しい生地を構成する、なくてはならない一本のしっかりとした糸のように、**地域社会の一員**として、その中でなくてはならない存在として活躍する人材を育てていくことを目指します。



1 高等部について

■ 学部教育目標

(1) 学びに向かう力、学びを活かす力	
【資質・能力】 「挑む」	新たなことに挑戦し、 社会生活 に活用する力を育む。
【地域貢献】 「つなげる」	積み重ねた学びをもとに 地域社会 の中で学び続ける力を育む。
(2) 人や物とかかわる力	
【資質・能力】 「築く」	自分や相手を大切にし、より良い関係を築く力を育む。
【地域貢献】 「支えあう」	社会 とのかかわり方と自らの役割を考え、地域の中で支えあう力を育む。
(3) 自分の心と体に向き合う力	
【資質・能力】 「整える」	自分の心と体の状態と上手に付き合い、調整する力を育む。
【地域貢献】 「切り拓く」	より良い 社会 の実現のために、自分の心や体、個性を発信する力を育む。



1 高等部について

■ 高等部A部門（肢体不自由教育部門） （令和8年4月1日現在）

	1組
1年	1名
2年	4名
3年	1名

■ 高等部B部門（知的障害教育部門） （令和8年4月1日現在）

	1組	2組	3組	4組	合計
1年	8名	8名	8名	8名	32名
2年	8名	9名	9名		26名
3年	9名	9名	9名		27名



2 高等部の授業（日課表）

■ A部門

令和8年度 高等部 知的障害を併せ有する肢体不自由教育部門 日課表

	月			火			水			木			金		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
8:50	朝の支度														
9:10	HR														
9:25	美術	休づくり	体育	作業			休づくり	体育	休づくり	作業			休づくり	美術	休づくり
9:55	休憩														
10:00	美術	生活	体育	作業			生活	体育	美術	作業			国語・ 数学 /探Q!	美術	生活
10:50	休憩														
10:55	音楽	LHR	国語・数学	作業			LHR	国語・数学	美術/ 国語・ 数学	作業			国語・数学	音楽	LHR
11:45	給食準備 給食 食後の活動														
12:40	休憩														
12:50	生活			作業			生活			作業			体育	休づく り/ 国語・ 数学	国語・ 数学 /探Q!
13:15	帰りの支度						帰りの支度								
13:30	HR			休憩			HR			休憩					
13:40	下校			作業			下校			職業			体育/ 国語・ 数学	国語・ 数学 /探Q!	音楽
13:45							帰りの支度								
14:35				HR			HR								
14:50				下校			下校								
15:05															

別紙資料1-2
をご覧ください



2 高等部の授業（日課表）

■ B 部門

令和 8 年度 高等部 知的障害教育部門 日課表

	月			火			水			木			金		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
8:50	朝の支度														
9:10	HR														
9:25	美術	休づくり	体育	作業			休づくり	体育	休づくり	作業			休づくり	美術	休づくり
9:55	休憩														
10:00	美術	家庭	体育	作業			家庭	体育	美術	作業			情報/探Q!	美術	家庭
10:50	休憩														
10:55	音楽	LHR	四語・数学	作業			LHR	四語・数学	美術/清掃	作業			四語・数学	音楽	LHR
11:45	給食準備 給食 食後の活動														
12:45	休憩														
12:50	社会・理科			作業			社会・理科			作業			体育	休づくり/探Q!	情報/探Q!
13:15	帰りの支度						帰りの支度						帰りの支度		
13:30	HR			休憩			HR			休憩					
13:40	下校						下校						下校		
13:45				作業						職業			体育/清掃	情報/探Q!	音楽
14:35							帰りの支度						帰りの支度		
14:50				HR						HR					
15:05							下校						下校		

別紙資料 1 - 4
をご覧ください



2 高等部の授業（作業内容）

■ 農園芸班



①野菜の栽培、収穫、調整

校外の畑で様々な野菜を育てています。じゃがいも、タマネギ、ネギ、枝豆、サツマイモ、大根、ブロッコリーなど。収穫した野菜は袋詰めして販売の準備をします。また、収穫し終えた畑はたい肥を施して耕し、次の作付けに向けて準備をします。

②ふれあいマルシェや校内での販売

青葉区役所で開催されている「ふれあいマルシェ」に参加し、地域の方々とれたて野菜を販売しています。また、校内でも販売しています。



2 高等部の授業（作業内容）

■ 食品加工班



①製パン作業

校内の「製パン室」でたくさんのパンを製造しています。人気のパンは、「焼きカレーパン」、「クリームチーズあんパン」、「プリンパン」などです。

②校内での販売

焼き立てでふわふわのパンは大人気です。地域に向けた販売を目指して、準備しています。



2 高等部の授業（作業内容）



■ 受注班

①校内受注作業

校内でたくさんの受注をいただいています。印刷、ラミネート、コピー、テブラなどの事務作業、校内の分別ゴミのカート回収をしています。ゴミ回収はとても喜ばれています。

②校外受注作業

近隣の企業より受注された、ビニール袋の仕分けを行っています。



2 高等部の授業（作業内容）



■ 洗濯班

①洗濯作業（干し・たたみ・アイロンがけ・納品）

作業班や先生方から依頼された様々な洗濯作業に取り組んでいます。食品加工班の白衣は、仕上げにコロコロクリーナーでほこりや糸くずを取り除き、アイロンがけをして納品します。雑巾など汚れのひどいものは、手洗いをしてから洗濯機にかけます。

②外部受注作業

福祉サービス事業所より受注された、タオルのほつれ糸を切る作業を行っています。タオルをすみずみまで確認しながら作業します。



2 高等部の授業（作業内容）



■ 清掃班

①校内清掃作業（自在ぼうき・ダスタークロス・タオル）

学校内での清掃の基本的な道具である「自在ぼうき」やダスタークロスの正しい扱い方を練習して、教室や廊下、階段、点字ブロックなどの清掃に取り組んでいます。タオルも使用場所により色分けされたものを使い、窓、机などの汚れを丁寧に落とします。

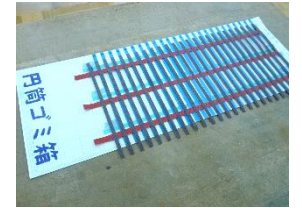
②校外清掃作業

近隣の「みたけ台公園」などで清掃活動を行っています。



2 高等部の授業（作業内容）

■ 手工芸班



①紙バンド製品作り

ハサミやPPバンドで自由に加工できる紙バンドを使って、コースター作りに取り組んでいます。基本のコースター作りからスタートし、ゴミ箱づくりにも挑戦しています。

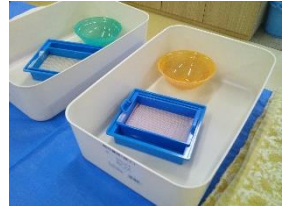
②アクセサリー作り

毛糸を丸めてポンポンにし、アクセサリーを作ります。時期によってはリースの作成もしています。



2 高等部の授業（作業内容）

■ 紙工班



①紙すき製品作り（カレンダー、しおり）

お花紙や牛乳パックを裂いてミキサーにかけて「紙」のもとを作ります。型に入れて水分を切り、平らに押ししてカレンダーなどの「台紙」が完成します。みな、手順を守って取り組んでいます。

②紙袋作り

クラフト紙を型紙に合わせて正確に切り、正しい位置で折り曲げ、糊で貼り合わせて、取っ手を付けて完成させます。



3 学部の行事

■ 年間活動計画

- 修学旅行（3年生）令和8年度は神戸方面 2泊3日
- 宿泊学習（2年生）令和8年度はA部門東京方面 1泊2日
B部門厚木方面 1泊2日
- 遠足（1年生・3年生）
- 校外学習（学年、学部の学習グループ）
- 授業参観 学期に1回程度
- 保護者懇談会
- 個別面談（高等部では三者面談を行っています）



3 学部の行事

■ 年間活動計画（交流および共同学習）

○市ヶ尾高校の生徒との交流

（令和7年度実績）

- ・ 1年生：合唱部と交流
- ・ 2年生：美術・書道部と交流
- ・ 3年生：ダンス部・フットサル部と交流
- ・ 作品交流



3 学部の行事

■ 年間活動計画（進路関連）

- 校内実習 前期・後期
- 社会体験学習
- 現場実習 I期・II期・III期
- 福祉施設体験実習
- 進路校外学習

※学年によって期間や回数は変わります。

※内容によっては保護者の方のご協力が必要になります。



4 移行支援（進路指導）について

■ 本校の進路指導のポイント

「移行支援教育」

「学校」から「社会」への移行の支援

「子ども」から「大人」への移行の支援

「意思決定支援」

適切な自己理解のための支援

進路について自己選択・自己決定を支援



4 移行支援（進路指導）について

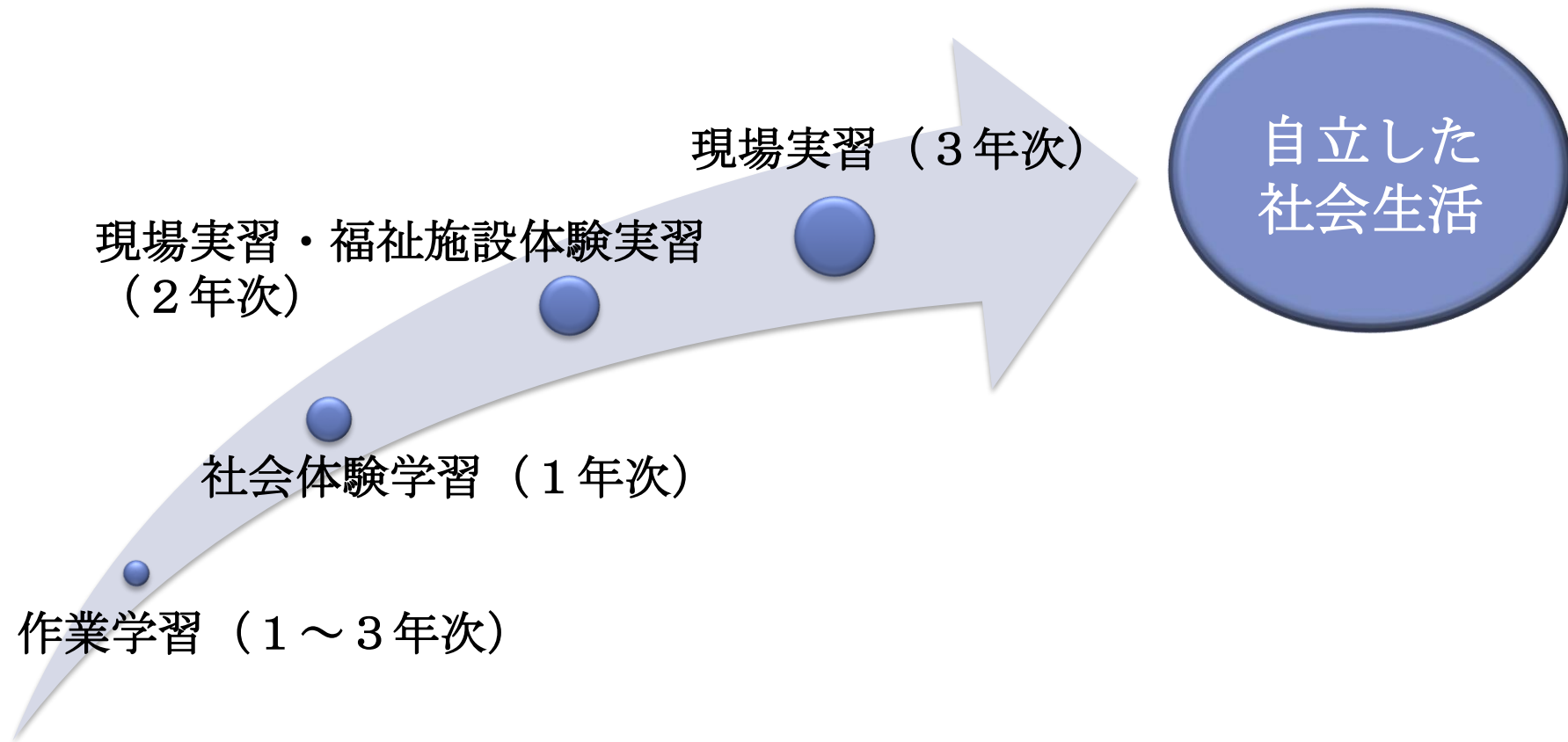
■ 本校の進路指導の目標

- 1 年生 働くことに興味を持つ
進路に関して意識を高める
- 2 年生 働く体験をし、意欲を高める
進路について具体的に考える
- 3 年生 働く力を身につけ、高める
卒業後の進路を決定する



4 移行支援（進路指導）について

■ さまざまな体験的学習





4 移行支援（進路指導）について

■ 卒業生の進路状況

進路先区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
就職	2	1	0
生活介護	19	23	15
自立訓練	0	0	1
就労移行支援	2	0	1
就労継続支援	9	9	15
その他	1	1	0
合計	33	35	32



5 通学支援について

■ 神奈川県立特別支援学校の通学支援の考え方

高等部知的障害教育部門生徒の通学支援の基本的な考え方

卒業後の自立と社会参加を見据え、自力通学を行うことを基本とする。

そのため、必要に応じて、一人ひとりの生徒の障害の状態等を踏まえた、指導と支援により、公共交通機関を利用した通学練習を行い、自力通学ができることを目指す。

また、公共交通機関を安全に利用することが難しい場合は、スクールバスや他の移動手段を利用するなどの必要な支援を行う。

各校の状況に応じて通学支援の体制整備を進める。



5 通学支援について

■ 高等部B部門生徒の通学支援に関する基本的な考え方

可能な範囲で自力通学に近づけていく

保護者等による学校までの送迎
自宅付近のバスポイントからのスクールバス利用
最寄り駅からのスクールバス利用
路線バス内での付添・見守り
駅・通学路での見守り

そのために・・・

個別教育計画の目標に反映



5 通学支援について

■ 高等部B部門生徒の通学支援に関する基本的な考え方

ここで言う「自力」とは・・・

「保護者や学校の助けに頼らないこと」

つまり、

「社会福祉資源を活用して保護者や学校の助けに頼らない」

これも立派な「自立」です。

卒業後の生活、親なき後の生活を見据えて、スクールバス等の学校の資源ではなく、福祉サービス等を活用した通学支援への移行の準備をしていきましょう。



5 通学支援について

- 通学支援員に利用について（令和8年度）
 - 柿生駅、市が尾駅、青葉台駅に配置しています。
 - 原則として、複数の生徒に付いて、駅～バス内～学校まで、少し離れたところから見守ります。
 - 通学支援員が乗車するバスの時刻は決まっています。
 - 見守りが必要な生徒が対象となりますが、個別の対応はできません。



5 通学支援について

- スクールバス利用について（令和8年度）
 - スクールバス全7コース・マイクロバス全1コース（登校便のみ）
 - 原則として、見守りとなります。
 - 乗車できるバスポイントは決まっています。
 - 個別の対応はできません。
 - 医療的ケア等の対象の方は、乗車の条件等があります。



5 通学支援について

■ 通学支援員・スクールバス申請について

- 利用を希望される方は、4月に入って担任にお申し出ください。必ず担任と十分に話し合ってください。
- 新規に利用を希望する場合は、通学支援会議での検討を経て調整を行うので、利用開始は5月以降となります。
- 検討・調整の結果、利用のご希望に添えないこともあります。



6 学校生活について

■ 登校時刻・下校時刻（令和8年度）

- 通常日課 登校時刻 8：50
下校時刻 15：05
- 短縮日課 下校時刻 13：45
- 午前日課 下校時刻 11：45

■ 欠席・遅刻・早退の連絡

「すぐーる」の活用をしています。

■ 遅刻した場合（保護者の付き添い通学の場合）

教室まで付き添い、必ず担任に直接引き渡しをお願いしています。



6 学校生活について

■ 給食について（令和8年度：1食450円）

初期食・中期食・後期食・常食の食形態を提供しています。

アレルギー対応については、主治医の意見書などを元に確認させていただいています。アレルギーの種類が多くなり現在の調理員の人数で対応できない場合には、お弁当の持込をお願いすることがあります。

初期食



中期食



後期食



常食





6 学校生活について

■ 服薬について

薬の使用は本人・保護者・医療従事者が行うことが原則ですが、特別支援学校では教職員が服薬介助をすることがあります。自分で服薬できる生徒でも、見守りや確認を教職員が行っています。学校で服薬が必要になる場合は、手続きをお願いしています。

＜学校で薬をお預かりする基本的な考え方＞

- 医師が処方した薬で、日常的に家庭で使用しており、安全性が確認されていること。
- 必ずその時間帯に服薬する必要があること（定時の常用薬）。
- 使用するかどうかを、教職員が判断する薬ではないこと。
- 薬は毎日必要な分だけを持参し、氏名、月日などが記入されていること。



7 標準服・体操服について

■ 標準服（通学用）



標準服は、袖口や背中ファスナー仕様や、ウエストゴム仕様、マジックテープ仕様など、ユニバーサル対応が可能となっています。

■ 体操服

